

令和5年度えひめスカウトクラブ活動方針

【活動方針】

- 1 会員獲得に努め財政基盤を確立する。
 - 役員を中心に会員の勧誘に努め、個人会員 100 名、法人会員 15 名を目指す。
 - ・かつてのリーダーや団運営にかかわった人で現在は運動から遠ざかっているけれど、声をかければ入会してくれそうな人。(隊長・副長・団委員長・副団委員長・育成会長等経験者、関定賞受賞者、WB研修所・実修所修了者、富士スカウト章取得者等)
 - ・既にリーダー、団委員、育成会員等で登録しているけれど、さらにスカウトクラブでも協力してくれそうな人。
 - ・スカウトの保護者で協力してくれそうな人。
 - ・ボイスカウト運動に関心があり、多面的に協力してくれそうな企業や団体等及びその代表者
 - 2 県連盟の行事や運営を支援する。
 - 令和 5 年度県連盟カブラリーに参加（見学参加）し、スカウトを激励する。
 - 富士スカウト顕彰式・ボイスカウト研究発表会に参加し、スカウトを激励する。
 - 優秀な団や個人にスカウトクラブからの賞を授与する。
 - 県連盟の運営を財政的に支援する。
 - 県連盟賛助会に入会し、会費を納入する。
 - 日本連盟維持会員になり、会費を納入する。
 - 3 会員相互の親睦を深めながら本クラブの運営等についてアイディアを出し合う。
 - 12 月に懇親会を開催し、親睦を深める。
 - 役員及び会員からアイディアを募る。
 - 4 定期的に情報を発信する。
 - 情報紙「スカウトクラブ通信」を年 2 回発行する。
 - 県連のホームページで情報を発信する。